

社会福祉法人城西福祉会

南砂あら川保育園の保育

Q

A

保育に関する私たちの考え方と取り組み、
子どもたちの生活風景、行事や食事などをご紹介します



はじめに

保護者の皆さま、ならびに地域の皆さまにおかれましては、日頃より南砂あら川保育園の運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、南砂あら川保育園は2024年度に福祉サービス第三者評価を受審いたしました。お寄せいただいた利用者調査の声を受け、多くの気づきも頂戴しました。

そこで、さらなる保育サービスの質の向上に向け、私たちが実践する「保育」の考え方について積極的にお伝えし、より理解を深めていただけるよう、評価結果報告書（カテゴリ－6）を読みやすく再編集した「Q&A版・評価結果報告書」を作成いたしました。

この報告書は、「生活リズム・生活習慣」「行事」「食事・食育」等の視点に沿って、福祉サービス第三者評価で確認された内容を写真（エビデンス）付きで掲載しております。

ぜひ、ご覧いただきますとともに、今後とも、子どもの成長を共に見守る関係づくりに向けより一層のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



2025年 3月 31日
社会福祉法人城西福祉会 南砂あら川保育園
園長 岩城 萌



1	子どもの受け入れ	①保育室の生活環境 ②価値観を広げる取り組み ③配慮を要する子どもの受け入れ ④子ども同士のトラブル
2	生活習慣	①園生活の連絡・報告 ②生活習慣を身につけるための教育 ③生活リズム・午睡
3	活動内容	①室内での遊び・学び ②戸外での遊び・学び
4	特別活動	①行事内容 ②保護者の行事参加
5	長時間保育	①長時間に対応する環境づくり
6	食事・食育	①献立と食事環境 ②アレルギー対応 ③食育活動
7	健康管理	①安全教育 ②健康管理およびけが・病気への対応 ③SIDS 及び感染症への予防策
8	保護者支援	①関係づくり ②情報提供・相互理解
9	地域交流	①地域や多様な人々とのふれあい

※紹介する項目は東京都福祉サービス第三者評価「サービスの実施項目（カテゴリー 6-4）」に準じています。

1 子どもの受け入れ

① 保育室内の生活環境

Q：子どもが生活する園内はどのような環境ですか？

A：「今の子どものために心と身体を育てる教育・保育」として「あら川メソッド」と銘打ったプログラムを提供しています。
内容は逆立ち歩きや跳び箱などの体操、各種ドリルを使った学習、鍵盤ハーモニカを使った音楽や読書などからなり、日々の保育の中で子どもたちはこれらのプログラムに取り組んでいます。この教育法では、知識や技術の習得以上に非認知能力の向上を目的としており、例えば逆立ち歩きでは、日々の練習の中で困難に打ち勝ち、友だちと協力し合いながら自己肯定感の高い子どもになることを目指しています。



1 子どもの受け入れ

② 価値観を広げる取り組み



Q：子ども同士の交流をどのように育んでいますか？

A：「年上の子どもへの憧れや年下の子どもを思いやる気持ち、また相手の役に立てた自信などを育むこと」を目的に、自由遊びや園内行事などを通じた異年齢交流に取り組んでいます。

また、仕切りのない部屋でクラスごとのプログラムを行うことで、子どもたちは異年齢クラスの活動を肌で感じながら自身の活動を行う機会を得ています。

Q：世界の価値観やSDGs活動などにふれる機会がありますか？

A：地球規模の価値観やさまざまな生活様式を知るためにSDGs活動にも取り組んでおり、水をテーマにしたワークショップの開催やゴミの分別の研究では子どもたちの興味を引き出すために、さまざまな工夫が見られました。



1 子どもの受け入れ

③ 配慮を要する子どもの受け入れ



Q：配慮を要する子どもの受け入れはしていますか？

A：配慮が必要となる子どもを受け入れるために、基準より多い職員を配置しているほか、運動用のマットやダンボールハウスを使ったパーソナルスペースを設けています。

また、あら川メソッドの提供も配慮が必要な子どもとの親和性が高いと考えており、子ども一人ひとりの状態に合わせた連続性のあるプログラムの提供で見通しを立てながら日々の支援を進めています。

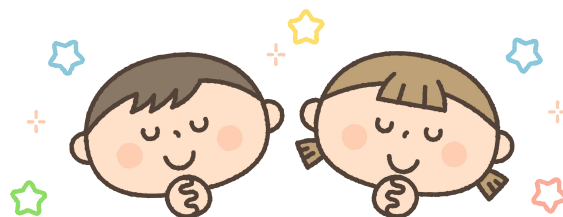
④ 子ども同士のトラブル

Q：子ども同士のトラブルに対してどのように対応していますか？

A：子ども同士のトラブルや噛みつきなどについては、状況把握や見守り、保護者への共有などの適切な対応に努めています。

2 生活習慣

① 園生活の連絡・報告



Q：子どもの様子についてどのように把握していますか？

A：ICTアプリにある連絡帳機能を活用しながら、子どもの日々の生活を把握しています。全クラスにおいて毎日体温を確認するほか、1・2歳児クラスでは午睡時間や食事量、排便回数のほか生活の様子に関するコメントを記録するようになっています。

Q：日々の子どもの様子はどのように伝えていきますか？

A：園では保護者との直接的なコミュニケーションも重視しており、登降園時の体調や健康状態の共有のほか、掲示板や動画配信を通じて、その日の活動状況や子どもそれぞれのエピソードを伝えるなど、家庭での会話に対する話題の提供にも注力しています。



2 生活習慣

② 生活習慣を身につけるための教育



Q：生活習慣を身につけるためにどのような教育を行っていますか？

A：子どもの発達段階に応じた支援の方法を、「全体的な計画」（成長発達の目安）や年間計画などに示しています。

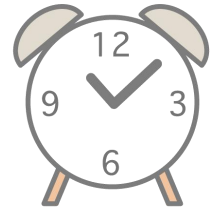
具体的な取り組みとして、身体の正しい使い方が生活動作の習得にもつながると考えており、背もたれのない椅子に腰骨をまっすぐ立てて座ることを指導しています。

食事指導は、三点持ちの指導・指先を使う遊びを実施しています。排泄指導は、1歳児クラスより便器に座る練習をはじめています。また歯磨き指導は、椅子に座って歯磨きをする習慣づけに取り組んでいるほか、着替え指導として、登園後に体操着へ着替えるようにしています。



2 生活習慣

③ 生活リズム・午睡



Q：午睡の実施方法を教えてください。

A：午睡時間は、1・2歳児クラスでは12時30分から14時45分、
3～5歳児クラスでは13時から14時45分に設定しています。
寝具は、コットベッドとタオルケットを使用しています。

Q：午睡に関して配慮している内容について教えてください。

A：午睡時間に眠れない子どもがいた場合は保育室などで過ごすように
しています。また、5歳児クラスでは就学を見据えて、9月頃から午睡
の時間をなくしています。
なお、午睡の様子は1歳児クラスでは専用のセンサーを活用すると
ともに、新入園児に対しては1歳児に限らず専用のチェックリストを用
意してその状況を確認しています。



3 活動内容



① 室内での遊び・学び

Q：クラス全体でどのような活動を行っていますか？

A：子どもたちの園での生活は朝の会から始まり、1・2歳児では散歩や室内遊び、3～5歳児ではワーク・フラッシュカード・体操などのプログラムを行っています。プログラムではスペースを有効活用すべく、廊下の端から端までを逆立ち歩きする様子も伺えます。その後、給食や午睡などを経て帰りの会から降園まで、子どもたちは園の掲げる「しつけの3原則」に沿った生活を心がけています。

この原則は「返事・あいさつ・靴をそろえる」からなり、日中の保育の中でも子どもたちが外履きや上履きをきちんと揃えて活動に取り組んでいる様子が伺えました。

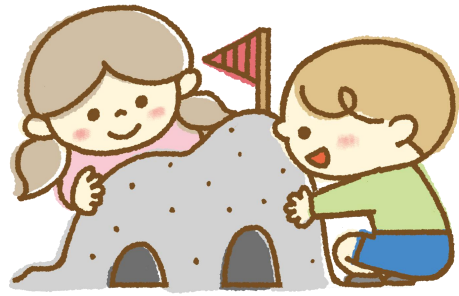
Q：子どもの主体性や表現力を育むために、どのような学びのプログラムを設けていますか？

A：あら川メソッドでは逆立ち歩きや跳び箱などの日々の体操のほか、読み書き・計算などの学習教材を用いたワークや鍵盤ハーモニカを使った音楽などのプログラムを毎日提供しています。また、季節の製作や粘土遊びにも毎月取り組んでおり、表現力を育む機会としています。午睡の後は自由遊びとなり、ままごとやブロック遊びなどのさまざまなコーナーを設け、子どもたちは自身の興味に応じてのびのびと過ごしています。読書のコーナーも設けられており、沢山の付箋やマーカーの引かれた辞書を使って読書に集中する子どもの様子も見られました。



3 活動内容

② 戸外での遊び・学び

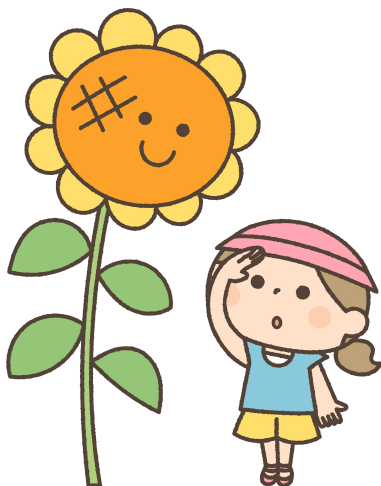


Q：戸外ではどのような遊びをしていますか？

A：「外で遊ぶことが難しくなった現代の社会環境でも、毎日の保育の中で十分な体操の時間を確保し、子どもの健全な心を育てていきます」という課題感から、体操などで心身を育てている同園では、毎週2回程度は戸外活動の機会を設けています。

Q：園生活ではどのような動植物にふれることができますか？

A：公園では滑り台やブランコなどの遊具遊びや鬼ごっこをしているほか、どんぐり拾いやダンゴムシ探しなどで植物や生き物に出会う体験もしています。
一方で園庭では夏野菜の栽培もしており、子どもたちが自然や四季の変化を感じられる環境を整えています。



4 特別活動

① 行事内容



Q：子どもが体験できる行事について教えてください。

A：子どもの成長や保育の成果を発表する機会として、「運動会・生活発表会」などを行っています。

加えて、季節や文化・伝承に親しむ機会として、「夏祭りごっこ・七五三・クリスマス会・ハロウィン・豆まき」などを行っています。

Q：行事は具体的にどのように取り組んでいますか？

A：みんなで協力し、やり遂げることの喜びを味わえるよう、卒園遠足などの行事については子ども自身が内容を決めています。また、行事にあわせた園内装飾の変更や行事食を提供することで、行事に対する興味や関心を高めています。

そのほか、行事の振り返りとして、思い出に絵を描いたり、撮影動画を観たりしています。



4 特別活動

② 保護者の行事参加



Q：行事内容や行事での子どもの様子はどのように知らせていますか？

A：年間行事予定表を年度初めに保護者に配布するほか、毎月の園だよりやお知らせを通じてそれぞれの行事の周知に努めています。また、保護者が参加・見学できる行事として、「運動会・生活発表会・おゆうぎ会・保育参観」を開催するとともに、保護者が参加しない活動についても園だより・写真販売・動画配信を通じてその様子を伝えています。

なお、運動会や生活発表会などの行事については、アンケートを実施して保護者の声に耳を傾けています。



Q：誕生日会ではどのようにお祝いしていますか？

A：子どもの誕生日は園全体でお祝いし、個別のインタビューや歌、職員による出し物などのプログラムで楽しめるようにしています。また、写真・手形・身長・体重を添えた誕生日カードをプレゼントするとともに、給食では誕生日ケーキを用意しています。

誕生日を迎えた子どもたちの様子は毎月の園だよりでも伝えられており、お祝いのメッセージと共に園児の顔写真と日々の園での様子や好きなアニメキャラクターなどの紹介を掲載しています。

5 長時間保育

① 長時間に対応する環境づくり

Q：長時間にわたる保育でも子どもたちが安定して過ごせるよう配慮していますか？

A：温かみのある色合いの壁や床、扉のほかクラス間に壁のない採光性の高い設計の室内環境で子どもたちが長時間でも落ち着いて過ごせるような環境としています。また、この雰囲気損なうことのないよう、物品類も倉庫やロッカーに収納することとし、必要に応じてこれらを取り出すこととしています。

一方で、フリーの職員を配置し、子どもたちの様子に応じた細やかな対応を行うほか、カラーマットや個人机などのプログラムで使用する備品なども転用しながら、子どもが身体を休めるためのスペース作りも行っています。

Q：延長保育ではどのような配慮をしていますか？

A：16時の帰りの会以降はクラスごとの自由遊びの時間となり、17時30分からは合同保育に切り替わります。合同保育は1歳児室と3歳児室で行っており、特に延長保育の時間帯では職員体制を整えながら子どもたちとの個別のスキンシップを多くすることに配慮しています。

また、補食の提供に際しては夕食に差し障りのない量とし、夕食の提供の際には可能な限り手作りで4品を提供するなど、保育園で過ごす時間の長くなる子どもの生活に配慮しています。



6 食事・食育

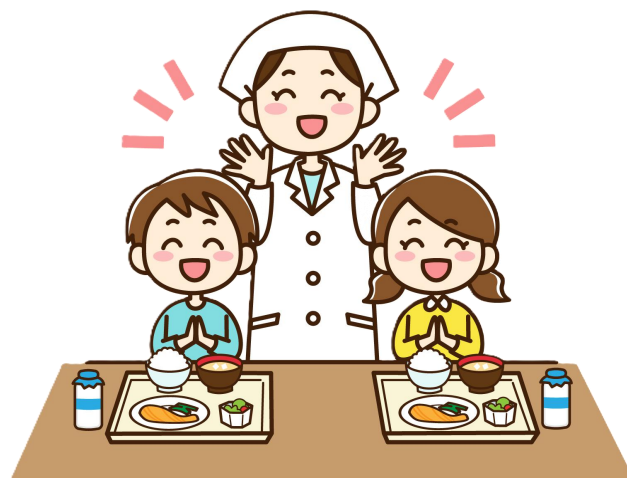
① 献立と食事環境

Q：食事はどのような環境で行っていますか？

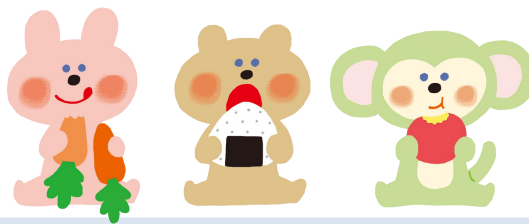
A：園内の給食室で調理されたメニューを各保育室でとれるようにしています。食事は子どもたちが自分で食べる量を決めるバイキング形式となっており、職員は完食を促すことなく、子どもが自分で決めた量を食べ切ることに喜びを感じられる環境を設定しています。

Q：行事食や食事を楽しむための工夫はありますか？

A：ハロウィン仕立てのハンバーグやスープのほか、運動会では昼のおやつにメダルを模したクッキーを提供するなど、さまざまな行事食で食事に楽しさを彩っています。



6 食事・食育



Q：給食はどのような献立になっていますか？

A：献立は和食中心のサイクルメニューとし、昼のおやつも合わせて栄養バランスも考慮したものを手作りしています。子どもたちにはマッシュマロサンド・タンメン・アップルパイのほか、刻んだ野菜にひきわり納豆を混ぜた「ねばねばあえ」が人気のメニューとなっています。

② アレルギー対応

Q：食物アレルギー児への対応はどのようにしていますか？

A：食物アレルギー児への対応は、アレルギー児対応マニュアルなどに沿って、除去食・代替食を提供しています。
提供する際は、調理前と食前にアレルギーメニューの確認を行い、専用机・専用の食器トレーを設けて配膳するなど、誤食の防止に努めています。



6 食事・食育

③ 食育活動

Q：食育活動では具体的にどのような取り組みを行っていますか？

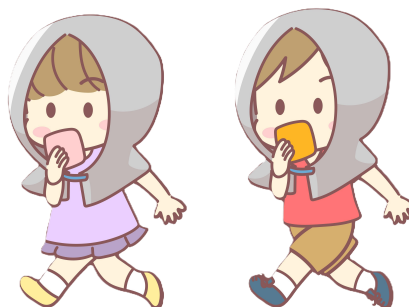
A：子どもたちが食に対する関心を持てるよう、調理体験として、とうもろこしの皮むき（1歳児）やきのこほぐし（2歳児）など、給食で使う食材に直接ふれる機会を設けています。

また、きのこほぐしの際にはお腹の働きについても学ぶ機会も設けるなど工夫しています。そのほか、ナス・ピーマン・オクラなどを園内で栽培しています。なお、収穫した野菜は家に持ち帰るようにしています。



7 健康管理

① 安全教育



Q：安全に関してどのような教育を行っていますか？

A：毎月の防災訓練では地震や火災などのケースを想定し、防災ずきんのかぶり方や消火体験を行っています。
また、地域の警察署から協力を得ながら不審者訓練を行っているほか、交通安全指導として散歩前に職員から約束事の確認などを行っています。

Q：園内で行っている保健指導の内容や事故・怪我防止の対策について教えてください。

A：健康指導では毎日の体操や裸足でのランニングのほか、紙芝居や手洗いスタンプを活用しています。
さらに、歯磨き指導として、食後には全員で歯磨きを行っています。



7 健康管理

② 健康管理およびけが・病気への対応

Q：子どもの成長や健康状態はどのように把握していますか？

A：子どもの健康状態を把握するため、嘱託医による年2回の内科検診および歯科検診を実施しています。

Q：どのような症状について薬を預かっていますか？

A：熱性けいれん・食物アレルギー・アトピー性皮膚炎などの持病がある際には入園時に申し出ることとし、園での投薬は薬を飲み始める日に投薬確認票に記入し、病院の処方箋と合わせての提出を求めています。

Q：医療的なケアが必要な子どもをどのように受け入れていますか？

A：医療的ケアを必要とする子どもについては、かかりつけ医に留意事項を確認するなど連携を取りながら受け入れる体制を整えています。



③ SIDS 及び感染症への予防策

Q：感染症や季節の病気などに関する情報はどのように提供していますか？

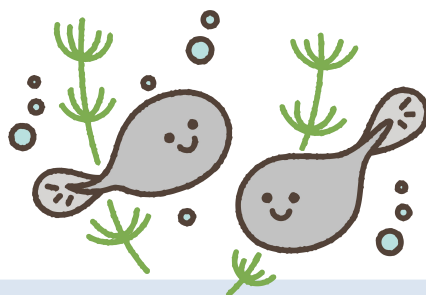
A：年間保健計画では子どもの健康の維持・増進や感染症拡大防止などを目標に時節ごとの保健行事や保健指導を定めています。
また、毎月の園だよりでは家庭でもできる健康管理法や感染症予防の啓発を行っています。

Q：健康管理や SIDS 対策にどのように取り組んでいますか？

A：園内でも感染症の流行や SIDS の予防を目的に嘔吐処理研修や救命救急および AED 講習などに職員が参加し、その理解や有事の際の対応力向上を図っています。
午睡の際にも午睡チェックリストや睡眠チェックリストのほか、午睡センサーなども活用しながら子どもの状況を確認するなど、細やかな対応を行っています。

8 保護者支援

① 関係づくり



Q：保護者の状況や意向はどのように把握していますか？

A：保護者の声に耳を傾け、要望に応えていくことを重視し、園の入り口に設置された「いかがでしたカード」を活用して保護者からの意見や感想を収集しています。

さらに、ICT アプリを利用したアンケートや個人面談を通じて保護者のニーズを把握し、その内容を保育に反映させることで、より良い保育環境の提供に努めています。

Q：保護者対応の方法などについての取り組みはありますか？

A：法人のホームページには園の理念と想いが掲載しており、「地域の子育てをしているお父さんやお母さんに貢献できる保育園を目指しています」と明記しています。



8 保護者支援

② 情報提供・相互理解

Q：保護者同士の交流や職員との信頼関係をどのように深めていますか？

A：例年11月に行われる保育参観では、クラスごとの開催とすることで、参加した保護者同士のコミュニケーションの機会を提供しています。
また、日々の送迎の中でも、保護者同士が自然に交流できるよう、職員が会話のきっかけを作るなどの配慮を行っています。さらに、園行事も、保護者間の交流を深める場として活用しています。
一方で、保護者と職員との信頼関係をより深めるために、ハウスルールの整備や職員研修の実施、職員会議を通じた情報共有を行い、それらを踏まえた上で各家庭との個人面談に臨むようにしています。

Q：子育ての考え方について互いの理解を深める取り組みはありますか？

A：子育てに関する考え方について、互いの理解を深めるために、日々の送迎時の対話や個人面談を通じて意見交換を行っています。特に、睡眠や食事に関する相談が多く寄せられるため、職員が適宜アドバイスをしながら、保護者の考えを尊重した対応を心がけています。
また、「立派な大人になるための親子講演会」と題し、5歳児を対象とした専門講師による講演会を開催し、保護者にも公開しています。
さらに、法人のホームページには、現役保育士が保護者の子育ての悩みに応えるチャットコーナーを設けています。

9 地域交流

① 地域や多様な人との交流



Q：地域環境を活かした活動はありますか？

A：子どもたちの世界観を広げることを目的に、地域のさまざまな施設や活動に参加しています。

近隣商店での野菜販売の見学や郵便ポストへの年賀状の投函のほか、消防署に赴いて消防車や消防訓練の見学、ヘルメットの試着などを行っています。さらに、近隣園との遊び交流会や図書館でのおはなし会、小学校見学などを通じて、地域の子どもたちと関わる機会を設けています。今年度は、児童館の夏祭りで体験したお化け屋敷を子どもたちが園に戻って自分たちで再現して遊ぶという姿も見られ、さまざま経験を活かして遊びの幅を広げている様子が伺えました。

Q：職員以外の人とふれあう機会がありますか？

A：多様性に対する理解を促進するために園では子どもたちが職員以外の大人と交流する機会を設けています。

具体的には、地域の未就園児を園に招待し、誕生会などの行事や室内遊びを通じてふれあう機会を提供しています。また、実習生やボランティアを受け入れ、室内遊びや戸外遊びのほか、実習生が考案した活動なども行っています。



